

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	090 -	事業名	教育委員会事務事業			担当部課	教育部教育総務課	
基本情報	第5次総合計画・基本方針	✓ 文化をみがき、人が輝くまち	会計 区分	一般会計				
	まちづくり行程表・フラッグ	✓ 「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～		予算区分(款 - 項 - 目)				
	第6次総合計画・基本目標	✓ 子どもが元気に育つまち	9-1-1 教育委員会費					
	法定受託事務の有無	-						
	その他(関係計画、要綱等)	✓	長久手市就学援助費事務取扱要綱					
	事業開始の背景、経緯等	教育委員会の事務事業を円滑に行い、適正な就学を行うため、就学に向けた切れ目のない支援体制を構築するとともに、支援を必要とする児童、生徒及び保護者に対し支援を行う。						
事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) ・個々の児童生徒に寄り添った支援 ・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する援助						
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 児童生徒、保護者、教職員						
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 就学に向けた切れ目のない支援体制を構築し、教育に係る経済的負担の軽減を図ることで、児童生徒が安心して成長できる環境を整備する。						
	事業を構成する事務事業(B票)	① 教育委員会事務事業	拡充	④				
	②			⑤				
	③			⑥				
コスト推移	項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
	事業費(A)	千円	予算		217,654	222,052	256,744	266,173
			決算		201,203	222,964	240,666	
	人件費(B)	千円	決算		3,617	6,654	8,873	
総コスト(A)+(B)	千円	決算		204,820	229,618	249,539		
成果推移	成果指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
	A 保育園・幼稚園と小学校の見学・体験研修	回	目標		-	3	9	20
			実績		-	5	20	
	B 就学援助平均受給額	円	目標		-	72,480	84,000	84,000
			実績		-	83,736	75,147	
	C		目標					
		実績						
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)								
A 保育園・幼稚園と小学校の見学・体験研修実施回数								
B 支給総額/受給者数 法で義務づけられた事業であり、対象者に対して正確、効率的に支給を行う。								
C								
環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) ・就学援助費の新入学児童生徒学用品費については、入学前支給を実施する市町村が増えている。 ・平成31年度から、国の要保護児童生徒援助費補助金の予算区分に、「卒業アルバム代等」が新設、消費税増税対応として各区分の予算単価が増額されている。						
評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) ・保幼小中連携事業について、情報交換を密に行うことで、適正な就学につなげることができた。 ・就学援助事業について、必要な援助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができた。						
	過去5年間の振り返り	(過去5年間の事業の進捗状況、改善状況などの振り返り) ・保幼小中連携事業について、子育て支援課や健康推進課と積極的に情報共有を行い、就学相談を進めることができるようになった。 ・就学援助事業について、所得基準を設け、申請者の利便性が向上したことで、保護者の経済的負担を軽減することができた。						
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 子どもたちやその家庭環境が多様化しているため、個に応じたきめ細やかな教育、子育て世帯に対する切れ目のない支援体制の構築が必要である。						
今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) ・保幼小中連携事業について、児童生徒と保護者が安心して就学、進学を迎えられるように、より現場の意見、要望を取組に反映させ、共通理解を深めることで、適正な就学を進める。 ・就学援助事業について、国の支給基準額を注視しながら、必要な援助を行う。						
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 2023年度までに、インクルーシブ教育システムの構築を目指す。						

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当による意見	・令和元年度からは、第6次長久手市総合計画の基本構想・基本計画を踏まえて、事業を進めてください。
------	-------------------------	--

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

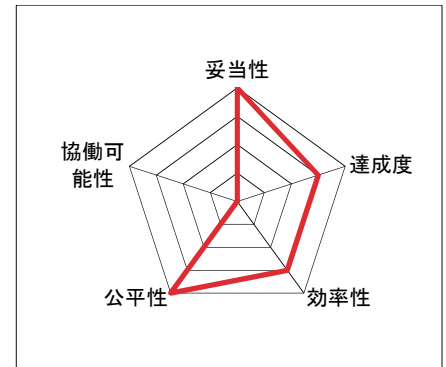
事業(A票)名	教育委員会事務事業		担当部課	教育部教育総務課	決算書ページ	—
事務事業名	①	教育委員会事務事業	予算区分	9-1-1 教育委員会費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	—	終了(予定)年度	—		

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) ・園児、児童、生徒及び保護者に対し、保育園・幼稚園と小学校の交流カリキュラムの充実、職員間の交流研修や情報共有、積極的な就学相談を行う。 ・経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助を行う。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) ・切れ目のない支援体制を構築し、円滑で適正な就学を図る。 ・経済的負担の軽減を図り、教育環境を整える。

6. 評価

項目	評価
妥当性	4
達成度	3
効率性	3
公平性	4
協働可能性	—



2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
事業費	千円	予算 決算		217,654 201,203	222,052 222,964	256,744 240,666	266,173
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>							
(1)		学校非常勤講師賃金				71,219 千円	
(2)		学校講師嘱託員報酬				39,482 千円	
(3)		要保護及び準要保護児童生徒扶助費				20,821 千円	

【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
見込				
実績				
(2) 協働の状況(30年度(2018))				
(協働で取り組んだこと、評価できない理由など)				
事業の性質上、協働、市民参加する事業には該当しないため。				

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
交流・研修・意見交換会	回	見込 実績		-	3 5	9 20	20
<備考：活動の概要(30年度(2018))>							
・保幼小中連携事業：小学校見学・体験研修6回、保育園・幼稚園見学・体験研修13回、就学時健診、小中情報交換会1回 ・就学援助：就学援助対象児童生徒277人に、学期末及び随時就学援助費を支給							

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など)
・特に、1学期に行った新小学校1年生にかかわる意見交換を行うことにより、「小1プロブレム」を緩和する手立てとなった。 ・適切な時期に就学援助費を支給することによって、必要な援助を実施することができた。

4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
・子どもたちやその家庭環境が多様化しているため、個に応じたきめ細やかな教育、子育て世帯に対する切れ目のない支援体制の構築が必要である。 ・平成31年度から、国の要保護児童生徒援助費補助金の予算区分に、「卒業アルバム代等」が新設、消費税増税対応として各区分の予算単価が増額されている。

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など)
・小学校の意見・要望を小学校見学に反映させること、保育園・幼稚園の意見・要望を保育園・幼稚園見学に反映させることにより、より現状に即した見学、意見交換の場とする。 ・就学援助受給者数の増加により、認定・支給事務が複雑になっているため、「就学援助事務システム」について、情報収集し、導入に向けて検討を行う。

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況
(前年度【予算額】) (今年度【予算額】) (増減額)
256,744 千円 266,173 千円 9,429 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》
・前年度【今後の方向性】 拡充
・前年度【コメント】
・保育士・幼稚園教諭を対象とした小学校見学、体験研修、及び小学校教諭を対象とした保育園・幼稚園見学、体験研修を新たに実施していく。 ・新入学児童生徒学用品費について、平成30年度からは、入学前に支給できるように要綱を改正した。今後、認定から支給までを円滑に行うことができる「就学援助事務システム」について、情報収集し、導入に向けて検討を行う。
(3) 改善状況
(何をどのような状態に改善したのか)
・保育士・幼稚園教諭を対象とした小学校見学、体験研修、及び小学校教諭を対象とした保育園・幼稚園見学、体験研修を新たに実施することで、児童生徒支援に役立てることができた。 ・新入学児童生徒学用品費を、入学前の1月末に支給した。

7. 今後の方向性

拡充
